

請願・陳情 文書表

7・3 定

陳情第 20 号

受付年月日	7. 8. 22	付託委員会	子育て文教
提出者	●●●●●●●●●●●●●●●●●● ●● ●●		
紹介議員	－		
提出者からの説明希望の有無			☒ 有・無
件名と要旨			
(件名) 出産前後の支援体制強化に関することについて (要旨) 旭川市における少子化と虐待相談件数の増加は深刻な課題である。 最も重要なのは、支援が届いていない家庭に市が主体的に訪問できる体制を整えることである。 その実現には、A Iを活用した業務効率化によって職員の時間を現場に振り向ける仕組みが不可欠である。また、現状を正確に把握するための「出産前後の親を対象とした実態調査（アンケート）」を行い、政策に反映することが必要である。 1 陳情理由 (1) 出生数の減少 令和6年（2024年）の出生数は1,420人、前年から約9パーセント減少。11年連続の減少で、10年前比では約40パーセントの減。 (2) 虐待相談の深刻さ 旭川市子ども総合相談センターの家庭児童相談は延べ4,438件、実件数1,041件。虐待は外部からの発見が難しく、通報が届かない間、子どもは「逃げ場のない地獄のような日々」を過ごす。早期発見と予防的支援が不可欠。 (3) 既存事業の利用低調 産後ケア事業の年間利用者は約10名、産前・産後ヘルパー事業の令和5年度実績は91名で延べ286回にとどまる。制度があっても必要な家庭に届いていない。 (4) 複合的課題を抱える家庭 発達障害・精神的不安定・経済的困窮・DVなど複合的な要因を抱える家庭があり、現行制度では十分な対応ができている。 (5) 情報共有・連携不足 市内各部署（福祉・子育て・教育等）と児童相談所の情報共有や役割分担が不十分で、対応が遅れるおそれがある。			

(次頁に続く)

(6) A I 活用による可能性

全国でA Iによる文書作成や相談対応の効率化が進み、現場対応に人員を振り向ける取組が始まっている。旭川市においても数年先を見据えた導入戦略が必要。

以上の趣旨から、次の事項について陳情する。

陳情事項

- 1 実態調査の実施として、出産前後の親を対象としたアンケートや聞き取りを行い、現状とニーズを把握し、政策に反映すること。
- 2 積極的な訪問支援の仕組み化として、福祉・子育て・教育部門と児童相談所が一元的に情報を共有し、支援が必要な家庭へ市が主体的に訪問できる体制を整えること（例として、部署横断の定例会議、リアルタイム情報共有システム、ケース会議の常設化）。
- 3 A Iを活用した業務効率化と未来的展望として、全国の先進事例を参考に、旭川市独自のA I導入ロードマップを策定すること。また、文書作成や窓口業務の自動化で浮いたリソースを現場訪問に再配分し、「A Iで事務を効率化し、人が家庭に寄り添う」サイクルを確立すること。
- 4 産後ケア・ヘルパー事業の利用を促進すること（広報・申込み簡略化・費用負担軽減）。
- 5 出産前後支援を「虐待防止」と「子育てしやすいまちづくり」の両面から全庁的に推進すること。